

令和4年度第2回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日 時 場 所	令和4年12月26日（月）午後1時00分から午後3時00分まで 鈴鹿市役所 12階 1202会議室
出席委員	運営委員会委員 11名 菅原 秀次 委員，藤田 浩弥 委員，林 隆俊 委員，中澤 直美 委員， 福田 智女 委員，的場 つや子 委員，小林 智子 委員，森川 洋行 委員， 藤本 高尚 委員，宮村 宏 委員，村橋 正雄 委員
事 務 局	事務局 9名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 真置，介護保険課長 中条，指導 GL 岩田， 認定 GL 中川，給付 GL 岡田，管理 GL 伊藤，管理 G 中尾，奥山， 亀山市地域福祉課長 麻生
傍 聴 人	0名

1 委員会成立の確認，会議の公開決定，議事録作成の確認

2 議事

（1）居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について

・居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について【資料1】

以上を事務局より説明。

（村橋委員）

資料1の3ページ「運営指導の結果」であるが，2件指導を行ったとなっている。この2件は，問題があったから指導を行ったのか。

（事務局）

計画的に行ったものであり，問題があったから指導をしたわけではない。

（林委員）

資料1の1ページ「失効した事業所」であるが，再開の目途はたっているのか。

（事務局）

届け出を一定期間出されない事業所は失効という事務手続きをとっている。再開の目途はたっていない。

（小林委員）

資料1の2ページ「新規指定事業者」の4番の事業者であるが，開始日はいつからか。

（事務局）

令和4年12月1日からの開始となり，実際に運営している。

（藤本委員）

事業所としては開始していると聞いている。

議題について委員に承認を確認，委員承認

(2) 令和5年度指定予定地域密着型サービス事業所の応募・選定結果について

・事務局から説明【資料2】

(林委員)

非選定になった理由を記載いただきたい。

(事務局)

非選定になった理由は、審査員の平均点の合計で30点が選定の目安となり、それを下回ったためである。

(中澤委員)

指導等を行ったら選定となるような事業所だったのか、それともその時点で問題があったから非選定になったのか。

(事務局)

選定の時点で、基準を満たしておらず、非選定となった。そこで指導を行い、改善したら選定というわけではない。

(福田委員)

定期巡回については、定額での利用になる。定額ということは、良い点、良くない点あるので、その点も踏まえて、ケアマネジャーは利用しているのか疑問に残る。定期巡回というサービスは地域からのニーズに沿ったものなのか、それとも行政として設置しなければならないので、事業所を選定しているのか。

(菅原委員)

サービスとして必要なものでもあるし、資源としても必要な事業でもある。現時点で回答を出すのは難しい。今後の第9期介護保険事業計画の策定を進めていただく上でのご意見とする。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(3) その他

・第9期鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業計画の策定準備状況について【資料3】

事務局から報告。

(藤田委員)

アンケートは第8期の時から変更はあるのか。

(事務局)

内容としては基本的に変更はなく、国の必須項目と2市の意見を取り入れながら、アンケートは作成している。しかし、ニーズ調査については、設問数が多いということもあり、前回よりも若干数を減らしている。

(村橋委員)

調査件数の抽出方法、2市の按分方法についての根拠教えてほしい。

(事務局)

在宅介護実態調査については、国の示しているサンプルに当てはめると、鈴鹿亀山地区広域連合では600件の回答が必要となる。ここから、逆算して、2,000件という数字を抽出した。ニーズ調査及び2号被保険者調査は、前回と同じ件数を設定している。在宅介護実

態調査については、前回は対面で調査を行ったが、今回は郵送での調査に変更している。
按分方法については、市単位ではなく 10 の地域包括単位の圏域ごとにアンケートの対象
となる人数を出して案分をした。

(村橋委員)

調査票の回答率はどれくらいを見込んでいるのか。

(事務局)

第 8 期介護保険事業計画 P 8 7. 1. (3) と同様の回答率を見込んでいる。

(藤本委員)

計画の策定にあたってアンケートだけでなく、現場の生の声を聴く場を設けることを検討
しているか。

(事務局)

検討していない。

(藤本委員)

先ほどの質問にもあったが、現場が今何を求めているのかを把握するためには、現場の生
の声を聴く必要があると思うので、場の設定をぜひ検討してほしい。

(林委員)

事業所へのアンケート調査のオンライン回答はできないのか。

(事務局)

オンライン回答については、プラットフォームを持っていないため開発する必要がある、
経費も発生することから対応は難しい。

予定していた事項の審議は終了。